

第575号
平成23年 6月
2011年



広報 やわた

ホームページ
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 F A X (075)982-7988

平成23年(2011年) 5月1日現在
人口7万4124人 前月比 43人減
男:3万6322人 女:3万7802人
世帯 3万1086世帯
動き 出生 38人 死亡 46人
(4月分) 転入 223人 転出 258人

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と
環境にやさしい植物インクを使っています

6月のカレンダー(予定)

1水	人権相談(特設)〈八幡人権・交流センター〉 13時～16時
2木	
3金	
4土	松花堂ふれあい市(11、18、25日)〈松花堂美術館〉 9時～10時 人権教育学習講座 記念講演〈市文化センター3階会議室3〉 14時～15時30分
5日	「まちかどのごみ」ゼロの日〈八幡市駅ほか〉9時～ 流れ橋ふれあい市(12、19、26日)〈四季彩館〉 10時～12時
6月	
7火	障がい児者相談(知的・肢体・聴覚)〈男山公民館〉 13時～15時 多重債務法律相談(予約制)〈生活情報センター〉 13時～16時 弁護士相談(予約は5月31日～)〈市文化センター2階会議室1〉 13時15分～16時
8水	
9木	女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉 13時30分～16時30分
10金	
11土	
12日	佐藤康光杯争奪将棋大会〈市文化センター小ホール〉 9時30分～
13月	人権相談〈八幡人権・交流センター〉 13時～16時
14火	弁護士相談(予約は7日～)〈市文化センター2階会議室1〉 13時15分～16時
15水	ふれあい福祉相談(出張相談)〈八寿園〉10時～14時 団塊の世代地域デビュー相談〈生涯学習センター〉 10時～12時
16木	視覚障害者協会 講演会〈生涯学習センター〉 13時30分～15時
17金	行政相談〈市文化センター2階会議室1〉 10時～12時・13時～16時
18土	
19日	
20月	
21火	農産物の即売会〈市役所前広場〉 12時～ 人権相談〈生涯学習センター〉 13時～16時 弁護士相談(予約は14日～)〈生活情報センター〉 13時15分～16時
22水	
23木	司法書士相談(予約制)〈生活情報センター〉 13時30分～16時 女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉 13時30分～16時30分
24金	年金相談(予約制)〈市文化センター2階会議室1〉 10時～16時
25土	じゃがいも収穫体験〈四季彩館集合〉9時30分～12時
26日	
27月	人権相談〈八幡人権・交流センター〉 13時～16時
28火	
29水	
30木	



男山第二中学校生職場体験(市消防本部、5月19日)

今月の主な内容

市議会正副議長決まる、第5次行財政改革実施計画を策定 2面
市職員が出前講座、地デジ相談コーナーを開設 3面
市税は納期内に納付を、障がい者の軽自動車税を減免 4面
お勤めのウォーキングコース募集、国民健康保険料が決定 5面
防災特集、東日本大震災関連 6面

介護予防のために、子育てすくすく 7面
環境特集 8、9面
情報ひろば(市政・スポーツなど)・あなたも一言 10、11面
年金・相談・短信・生活・図書館 12、13面
保健医療(健康診査など) 14、15面
まちの話題(パワースポット巡り、緑のカテン、水防訓練、こども祭り) 16面

23年1月～4月累計（ ）内4月分		昨年同期累計
火災出動	4件（2件）	7件
火災以外の出動	53件（16件）	43件
救急出動	1230件（319件）	1064件
搬送人員	1134人（297人）	982人

市職員が出前講座

介護や健康、市の歴史を説明

■市の出前講座

明日の八幡を考えよう	いきいき健康ライフ
情報をお届けします「広報やわた」	国民健康保険の制度
知恵と勇気で、消費者被害を防ごう	後期高齢者医療制度
八幡市の台所事情	まちづくりのルールとしての都市計画について
災害時における自助共助について	八幡市の道路網について
身近な人権問題	橋の老朽化と対策
女性の問題はみんなの問題	火災を発生させないまちづくり
未来の子どもたちに何を残せますか	救急車がくるまでにあなたができること
ごみゼロ大作戦	おいしい八幡の水道水
歴史散策による観光のまちづくり	下水道の維持管理について
障がい福祉制度を利用しよう	美人で力持ち!「相応院・お亀の方」
地域で助けての小さなサインをキャッチして	八幡の歴史
介護保険の基礎知識	あっ、図書館～生活のヒントあります～
いきいき介護予防事業	地方議会のしくみ

市は、市職員が講師となり、市民団体やグループ等の会議や会合などに出席し、行政の仕組みや事業、施策などを説明する「出前講座」を行っています。

平成22年度は35件の依頼があり、864人が受講されました。依頼が多かった講座は介護、防災、健康、市の歴史です。

今年度の出前講座は表のとおり。講座の所要時間は意見交換を含めて1時間程度です。

地デジの準備はお済みですか?

地デジ相談コーナーを開設

地上アナログテレビ放送は、7月24日に終了し、地上デジタルテレビ放送(地デジ)に移行します。テレビ画面右上に「アナログ」と表示されているテレビは映らなくなります。地デジ受信の準備がお済みでない方は、地デジ相談コーナーを是非ご利用ください。また、デジサポ京都では、電話相談や高齢者宅への戸別訪問も実施していますので、お気軽にご相談ください。

開設場所	日	時
市役所1階エレベーター前	6月29日(水)～8月26日(金)	の 水・木・金曜日
生涯学習センター2階ロビー	7月2日(土)～8月20日(土)	の 土曜日

※開設時間はいずれも午前9時～午後5時。

◆問い合わせ デジサポ京都(総務省京都府テレビ受信者支援センター) ☎330-3030(平日午前9時～午後9時、土・日・祝午前9時～午後6時)、FAX212-9115

生活情報センター

相談件数が大幅減

多重債務相談は半減

商品やサービスなどに関するさまざまな消費者の被害相談を受けている生活情報センターでは、このほど平成22年度の相談概要をまとめました。

★相談件数が大幅に減少
平成17年度より年々減少していた相談件数は、平成21年度(689件)では増加したものの平成22年度は大幅に減少しました。

22年度(510件)は再び26%の大幅な減少となりました。特に多重債務相談が前年度の56%と半減したことが要因と思われます。

★投資トラブルの増加
前年度に比べて未公開株や社債などの投資被害、特に二次被害に関するトラブルが2倍に急増し、70歳以上の高齢者の被害が増加しました。

★有料情報サイト関連の増加
携帯電話やパソコンによるアダルトサイトなど、有料情報サイトによる相談は相変わらず増加し、出会い系サイトの被害やワンクリック請求での請求画面が消えないという相談が目立ちました。

相談件数トップ10

順位	相談内容	22年度	21年度	前年度比
1	融資サービス(フリーローン・サラ金など)	69件	123件	56.1%
2	放送・コンテンツ(有料情報サイト利用料など)	65件	63件	103.2%
3	交通事故・労働トラブルなど	38件	49件	77.6%
4	レンタル・リース・貸借(賃貸住宅など)	26件	36件	72.2%
5	商品一般(架空請求など)	17件	72件	23.6%
6	預貯金・証券等(社債・未公開株など)	15件	7件	214.3%
7	役務その他(弁護士・アンケート調査など)	15件	16件	93.8%
8	修理・補修(水道修理・下水管つまりなど)	13件	14件	92.9%
9	工事・建築・加工(内装工事・外壁塗装など)	12件	10件	120.0%
10	移動通信サービス(携帯電話料金など)	10件	15件	66.7%

安心・安全な水を供給

水道事業経営懇談会委員を募集

市は、水道事業の経営のあり方について広く市民の皆さんの意見をお聞きし、市民協働による安心・安全な水道水の安定供給を進めるため、「八幡市水道事業経営懇談会」の委員を募集します。

▽対象者 市内在住・在勤・在学者で満75歳未満。※市が設置している他の審議会等の市民公募委員は除く。

▽募集人数 2人
▽任期等 委嘱日から2年。任期中、委員として平日の昼間(半日)に開催予定の懇談会に出席していただきます。

▽応募方法 「安全でおいしい水の供給について」をテーマにした800字以内の小論文に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入のうえ、(〒614-8501市役所)水道総務課へ郵送または直接提出。

社会教育委員を募集

市教委は、社会教育の振興について広く市民の意見を反映させるため、市社会教育委員(公民館運営審議会委員兼務)を募集します。

※府・市の議員や公務員、市が設置している他の審議会等の委員は除く。

▽募集人数 1人(委員定数10人)
▽報酬 年間4万8千円
▽任期等 平成23年7月1日～25年6月30日

▽応募期間 6月1日(水)～6月10日(金) 必着
▽選考・通知 提出された書類等を選考委員会で審査し、結果は全員に郵送で通知します。

やわたご意見たまて箱

◆問い合わせ 秘書広報課

○質問 選挙人名簿は誰でも見られるのですか。
◎回答 選挙人名簿は、「閲覧できる」と、公職選挙法で定められています。また、告示の日から選挙の日の5日後までの間は、開覧できないことになっています。

※市が設置している他の審議会等の市民公募委員は除く。